

令和5年9月7日招集

令和5年

第6回若桜町議会定例会会議録

(令和5年9月8日)

若桜町議会事務局

令和5年第6回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和5年9月8日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	下石 裕美	地 籍 調 査 課	矢部 広一
	経済産業課長	中島 毅彦		

会議の顛末
一般質問（9月8日）

議長（山根政彦）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

一般質問を行います。順次質問を許します。8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆様、早朝よりお出かけくださいまして本当にありがとうございます。

東京電力は、8月24日午後1時頃、東電福島第1原発事故で発生した汚染水を多核種除去設備ALPSで浄化し、処理水として大量放出を開始しました。ただし、トリチウムは除去できず、セシウムなどの放射性物質も含まれています。トリチウムは国の基準以下の1リットル中1,500ベクレル未満をさらに下回る濃度となるよう海水で薄め、その処理水を海底トンネルを通じて沖合1キロで放出するというものです。

1,000基を超えるタンクに貯まった処理水は134万トン、23年度の放出量はその2.3%の約3万1,200トン、タンク約30基分で、放出は第1原発廃炉完了まで約30年続くとしています。汚染水が増え続けるため、放出分がそのまま減りません。漁業者からは30年続くのか、50年続くのか、とても受け入れられないと抗議の声が上がっています。

8月25日付日本海新聞は、福島海、募る不信との大きな見出しで報道しました。取

材に応じた福島県いわき市の漁師、大平高洋さんが、「結局漁師だけがはずれくじを引かされた。大量放出が始まった以上、世の中の動きを静観するしかない」と、怒りと諦めがないまぜになった表情で海を見つめたと伝えています。

また、8月27日付赤旗日曜版では、福島県新地町の漁師小野春雄さんの怒りの声を次のように伝えています。「大量放出は絶対反対です。何の権利があって、我々の仕事場である海を汚すのか、森にごみを捨てたら罰金です。それなのに、海は汚していいんですか。政府は2015年に、関係者の理解なしには汚染水のいかなる処分もしないと約束しました。それを一方的に破ることは断じて許せません」と言っています。

当の岸田首相は、8月26日のTBSテレビ報道特集の取材に、説明が果たされていないことを否定せず、同様に、西村経済産業大臣も漁業者との約束を果たし終わったわけではないが、これからも守り続けると答えました。また、同大臣は、8月27日のNHK番組では、今の時点で国は約束を果たし続けている、破られてはいないと理解していると述べたと報道されていますが、いずれにしても政府の中核は、その場しのぎでごまかし通そうとする姿勢であることが明々白々ではありませんか。

汚染水の海洋放出を強行したことで、東電とともに福島第1原発の廃炉と漁業者はもちろん周辺の住民の生業を取り戻すために、最大限の努力を傾注すべき政府が、福島県漁連すなわち漁業者、国民との約束を公然と投げ捨てた責任は計り知れません。岸田首相は、自らアピールした聞く力が本当にあるなら、専門家から大型タンク貯留案、モルタル固化処分案などの提案があることに対して、誠実に耳を傾け海洋放出を直ちに中止すべきです。

それでは、これより通告に従い、順次質問させていただきます。最初の質問は、トスク

若桜店閉店後の買物手段についてであります。その1つ、7月11日、東宝企業がトスク全店舗継承を断念したと報道されました。町は、「かいものわかさ瓦版」でこれまで東宝企業と培ってきた検討の成果を生かし、新たな企業に引き継いでもらえるようアプローチを行っているかと伝えていますが、そのアプローチ、交渉はどのように進められているのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

中尾理明議員の一般質問にお答えします。東宝企業がトスク全店舗承継を断念したことを受け、新たな企業に引き継いでもらえるようアプローチをどのように進めているのかというご質問でございます。

トスク若桜店の引継ぎ交渉の経過につきましては、これまで議会の「買物支援施設整備調査特別委員会」と情報共有しつつ、ご助言をいただいていたところであり、先日の常任委員会でも、現在の状況をご報告したところでございます。

改めてになりますけれども、これまでの経過を簡単に振り返ってみますと、東宝企業さんとは4月以来協議を重ね、店舗の土地・建物を取得しての公設民営方式や、鳥取県の買物環境確保推進交付金制度、これを活用した開店に必要な経費の支援等を提示し、7月上旬には協議も大詰めを迎えていたところございました。そうした中で、7月11日のトスク本店協議の決裂に伴う引継ぎ断念の報道は、大変残念な結果であり、町民の皆さんの落胆も大きかったのではないかと伺います。

一方、鳥取いなば農協は、当初8月末の予定であった閉店期日を9月末まで1か月間延長し、新たな引継ぎ候補先との交渉を開始す

ると発表し、本町としても、農協や県の買物環境確保推進課とも連携しながら、情報収集と引継ぎ交渉成立への働きかけを行ってまいりました。

アプローチをどのように進めているかというご質問でございますけれども、交渉の当事者はあくまで農協と引継ぎ候補先ですので、町が直接割って入るわけにはいきません。こうした制約下であり、まだ交渉中ということで申し上げられないこともございますけれども、1例を申し上げますと、東宝企業さんとの交渉の中で検討してきた支援内容、つまり、公設民営方式による家賃の低減化や、県の交付金制度と連動した支援制度、これを整理した資料を作成しまして、農協にお渡しをして、若桜店舗引継ぎの優位性を交渉先にアピールしていただくようお願いをいたしました。

これについては、農協から交渉先に確実にお渡しをいただき、若桜店舗の引継ぎをしっかりと後押ししていただいていることを確認をいたしております。引継ぎ事業者が1日も早く決定されることを願っているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

現状、トスクの後を引き受ける業者が見つからないという状況で、町が大変な状況の中で頑張っておられる様子を町長から述べられたというふうに思っております。残り、今日が8日ですから23日間の、9月ですから22日間ですか、うちに来てもらわなければ10月1日からの後を継承した事業者での店舗運営はできないという状況だというふうには思います。

誠に残念なわけですが、そういう状況の中で、どうするかというようなことを執行部としては十分考えながら急いでいらっしゃ

るというふうに思うんですけども、この辺でもう一度、町長に何か先ほど発言なさったこと以外で思いつかれるようなことがあったら述べていただけませんか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

やはり、店舗機能をしっかりと維持するということが大切だというふうに思っております。既存のスーパーさんに入っていただくということが、一番町民の皆様も安心されるのではないかとこのように思っております。まさに今、農協さんと、そういう引継ぎ候補のスーパーさんとの間で協議がされておりますし、町としてもできる限り、その交渉の成立に向けたサポートをしておりますので、今は1日も早く、次の承継先が決まることを願っておりますという状況でございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ぜひ、前へ進むように期待するものです。2つ目の質問です。閉店後の買物手段について、若桜町など関係市町の喫緊の課題の問題ですが、鳥取県が積極的に支援をいただいていることに敬意を表するとともに、問題解消に向け、引き続きの支援を望むものです。その1つとして、トスク撤退問題が発生後、立ち上げられた鳥取県及び農協、関係自治体との協議はどのように継続されているのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

トスク撤退問題が発生後立ち上げられた鳥取県及び農協、関係自治体との協議がどのように継続されているかというご質問でございます。

2月の7日に、トスク全店舗の閉店についてテレビ報道をされ、2日後の2月の9日に、鳥取県庁内にトスク閉店に係る対策チームが設置をされました。その後、県主催で、知事、農協組合長、東部の各市町の首長が集まり、情報共有と地域の買い物環境機能の確保に向けた対策を協議することを目的に、「買い物環境確保に係る対策協議会」が設置をされ、これまで2月の21日、5月の1日の計2回開催されたところでございます。

これらの協議を踏まえまして、県は6月に「鳥取県買物環境確保推進交付金」の制度を創設し、併せて1億円の補正予算を計上することで、市町の買い物環境確保に向けた取組に対し、支援をすることとしていただきました。

県には、2月の閉店報道から今日に至るまで迅速に対応いただき、また、市町の思いを汲んだ支援制度を設けていただくなど、これまでの取組に対して、改めて感謝と敬意を申し上げます。

実務者レベルでは、県が4月の24日に新設されました「買物環境確保推進課」、ここと緊密に連携をし、情報の把握と共有に努めており、7月21日には県、農協、東部の各市町の実務担当者の打ち合わせ会が開催をされ、トスク店舗の引継ぎ先確保について、協議をしたところでございます。

なお、これ以外にも、県の買物環境確保推進課とは日々の連絡はもとより、幾度となく本町にも足を運んでいただいて、ひざ詰めでの協議や情報共有を重ねているというところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

県と連携して、農協が後を探していただけるような形でのサポートを、県と市町でやられているというふうに思いました。そういう状況の中で、まだ実現できてないということは非常に残念ではありますが、このたびの一般会計の補正予算でも、この次に来られる業者の皆さんに事業を展開してもらえようような予算化がされておりますけれども、そういうその準備がされているだけに、まだ決まってないということに対する町民の不安は大きいというふうに思います。

ですので、引き続き、県、農協との連携を強めていただきまして前に進めていただけたらというふうに思います。

3つ目です。トスク閉店の9月末まで残り僅かとなりました。若桜町民のニーズに応える事業者が見つからない場合も想定した対策が必要であると考えますが、改めて町長の所見を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜町民のニーズに応える事業者が見つからない場合も想定した対策が必要であると考えますが、所見を伺うというご質問でございます。

現在、農協は新たに引継ぎ候補先との交渉を行っておられるわけですが、町といたしましては、まずは引継ぎ先を1日も早く決定していただきたい。そして、引継ぎ先が決定次第、速やかに開店に向けた準備を行っていきたいというふうに考えております。

こうした思いから、8月の30日に東部の1市4町の首長で、農協に対して「トスク店舗引継ぎ交渉先の早期決定と閉店期日の延長に関する要望書」というものを提出をいたし

まして、県のほうに対しましても、これは投資していただくよう要望したところでございます。

もし事業者が見つからない場合であっても、店舗機能は必ず維持しなければならないというふうに考えております。そういった場合も想定をして、事業者の公募ですとか、あるいは三セクの方式、あるいは町直営での運営など、様々な方法について県内外の事例や実施方法等について調査・検討を行っているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長のおっしゃったこととおおむね理解するものです。やっぱりこういう若桜の地域的環境の中で、なくてはならない買物のセンターであるというふうに思いますので、やっぱり引続き店舗を確保された上で、適切な業者の誘致なり、町直営なり、そのほかの手段でやっていくという町長のお話だったというふうに思います。

自分なりに考えてみたんですけども、やっぱり町民、住民のよりどころになるような店舗を目指してやっぱり住民参加で買物についても取り組んでいけるようにいろいろな工夫が必要だというふうに思います。

いろいろと思うんですけども、今度、道の駅の指定管理者になられたシダックスさんですか、これまでの道の駅の営業、そういうもののノウハウもあると思いますし、現にスーパーを経営なさっている業者さんもおられますし、以前にそういう経験のある業者さんもいらっしゃると思います。そういう町民や指定管理を受けられた先の皆さんの知恵や協力も得ながら、町民参加でやられるっていうことは大事なかなというように思っておるんですけども、町長のご所見をお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

町民参加でということなので幾つか具体的な取組の例を言っていましたけれども、もしもその承継事業者が見つからなかった場合は、先ほどお示しいただいたようなことも参考にしながら、買物の機能の体制づくりというものを検討していきたいというふうに思っております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

よろしくお願ひします。私どものことになるんですけども、日本共産党の県会議員と、あいにく市のほうの市議会議員は予定があって出られなかったんですけど、岩美と私の若桜町会議員として農協の清水組合長ほか幹部の方と話をする機会がありました。

こういうふうなトスクの閉店に至ったその経営的な問題についても述べられましたけども、かといってそういう経営努力で今のトスクが運営できる状況ではないというようなお話を伺いながら、若桜として奥部の池田も含めてほんとに困っているということを申し上げまして、組合長に対しては強く次の経営事業者見つかるように要望をいたしました。

先ほどの自分なりの提案を申し上げたんですけども、やっぱり店舗経営となると商品の確保というのがどうしても重要だと思うんですけども、仮に業者が見つからなくて若桜独自の形態で営業するような場合、やっぱり農協の責任とといいますか、農協、ほんとに支援してやって言われるんですしたら農協の関連の事業者、農協の商品などを提供していただくというようなことも1つの選択肢かなと

思ったりします。その辺ではもう私以上に考えていらっしゃると思うんですけども、改めてご所見をお伺いしたいと思います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

先ほど、農協の清水組合長と意見交換をされる機会があられたという話ありましたけれども、清水組合長さんのほうからは、若桜店については、東宝企業の際に検討した支援内容を、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、お渡しをしてしっかりアピールしてくださいという話をしておりまして、組合長のほうからもそれを渡したと、それでしっかり後押ししておるというお話がありましたんで、何とか農協さんと承継事業者さんの交渉がまとまって、次の事業者が間もなく決まると思いますので、それを期待したいというふうに思っております。

もしも承継事業者が決まらないということになれば、先ほどおっしゃったように商品の仕入れの確保というのは非常に重要なことですので、関係先にしっかり働きかけて、そこを確保するような努力をしていきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ぜひ、前向きな取組をお願いいたしまして2番目の質問に移ります。

脱炭素社会形成に向けた町の取組についてです。その1つ、令和4年12月6日開催の総務産業教育民生常任委員会において、トヨタ新大阪販売ホールディングスとの連携事業として、トヨタによる町内保有の山林を活用した木質バイオマス発電事業を行う提案があ

り、町はトヨタと県やウッディ若桜、企画政策課、経済産業課で県と協議中との説明を受けました。

また、令和5年6月14日の同常任委員会において、三峰川株式会社による小水力発電の調査についてとして吉川川、岩屋堂上手の小水力発電のポテンシャルを検討する調査をするため、関係する岩屋堂自治会との同意の下、調査を進めている旨の説明がありました。それぞれの進捗状況を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

トヨタ新大阪販売ホールディングス株式会社による町内保有の山林を活用した木質バイオマス発電事業を行う提案、そしてまた三峰川（みぶがわ）と読みますけれども、三峰川電力会社による小水力発電の調査、この2つについてそれぞれの進捗状況を伺うというご質問でございます。

本町の豊かな自然や森林資源を活用した再生可能エネルギーの地産地消へ向けた取組の可能性について、トヨタ新大阪販売ホールディングスからは木質バイオマス発電事業について、三峰川電力からは吉川川での小水力発電事業について、それぞれご提案をいただいたところでございます。

まず、トヨタさんからのご提案についてですけれども、トヨタさん、自社が加地に160ヘクタールの杉の山林を保有をされておりますけれども、植林から50年以上経過をいたしまして伐期を迎えておるということで、木材を活用して町の活性化に貢献できないか、また、自動車は温室効果ガスを排出いたしますので、そういったこともあって、脱炭素の取組にも貢献をしたいという、そういった思いから、本事業のご提案をいただいたものでございます。

具体的な内容といたしましては、中国電力への系統連系、負担金がかかりますのでそれが不要となる50キロワット未満の小規模な発電施設を4基町内に整備をして、FIT、固定価格買取制度ですね、FITを活用した売電と合わせまして、近隣の公共施設等へ売熱、熱を売るということを組み合わせて事業化しようという計画でございます。

昨年の9月にご提案をいただいて以来、発電設備の機種をどうするか、木材チップの調達方法とコストの削減策、熱を売る売熱先とその価格、補助制度の状況等々の項目について検討を重ね、将来的な収支のシミュレーションが行われました。検討にあたりましては、トヨタとそのコンサルタント、加えて県、ウッディ若桜、八頭中央森林組合、そして役場の関係課等で昨年10月から今年の8月まで、オンラインも含めまして合計19回の協議、打ち合わせを重ねてまいりました。

その結果、発電設備は欧州製のヨーロッパ製のものが主流で、国産のものがいないという状況で、現在の円高、ユーロ高であったり、インフレの影響ということで、初期投資の費用が非常に高額になるということ。それから燃料となる木質チップの需要が県内で逼迫をしておるということ、特に発電施設の安定した稼働に必要な乾燥チップの安定供給に見通しが立ちにくく、運営経費もかかるというようなことから、将来にわたる採算性は難しいと、現在の経済情勢で事業化に向かうのはリスクが高いということで、このたびは事業化を見送るということになりました。

残念な結果でございますけれども、この間トヨタさんのほうでは「若桜にとってメリットがなければやる意味がないと、何とか若桜に貢献したい」ということでおっしゃっていただいて、真摯にご検討をいただいております。

木質バイオマス発電事業は棚上げとなりましたけれども、若桜材を活用した、寝屋川支

店、大阪の寝屋川支店の建て替えをこの若桜材を活用して来年、令和6年11月の完成を目標に既に準備を進めていらっしゃいますし、自社で保有する山林を施業することによる素材生産量の増加やJ-クレジットの活用、あと、若桜米の社内での活用、トヨタ社員を対象とした本町での田舎体験などについてご検討をいただいておりますので、今後とも連携を図っていきたくと考えております。

次に、三峰川電力さんによる吉川川での小水力発電事業についてですけれども、三峰川電力さんは昨年度から県内の県営発電所、巻米発電所も含めまして、県内の県営発電所の指定管理を一括して受けておられるM&Cという会社があります。M&C鳥取水力発電株式会社、これの親会社でございます、長野県など全国で小水力発電事業を展開され、26か所の発電所を運営をされております。

今年の1月に役場を通してご提案をいただきましたが、現時点での事業計画といたしましては、吉川川の岩屋堂地内の上手で取水をして約1キロメートル下流に発電施設を設置、発電量350キロワットを見込むものとなっております。

これまでの経緯といたしましては、まず、4月26日に事業説明会を岩屋堂自治会で行っていただき、河川等の調査を行うことについて5月の28日に自治会の了解をいただきました。その後、7月の6日には本事業を行う上で河川法、森林法、農地法等の18の法令について、許認可手続等が必要になる可能性があるということで、事前に役場の関係課へ説明をいただきました。また、同じ日に、工事に入る際に、奥の吉川集落にも通行等で影響が及ぶということで、吉川の自治会長へも事業説明を行っていただいております。そして8月の20日には、利水箇所現地確認調査といたしまして、利水者の皆様にお集まりをいただいて、取水状況や水量等の調査を行っていただいております。

今後につきましては、各種法令に係る許認可手続等の確認、可能性調査の国庫補助金が出るようございまして、その申請手続を進められます。その国庫補助交付決定後に、岩屋堂集落で再度調査内容・要領に関する説明会を実施をされまして、順調にいけば令和5年の12月、今年の12月からでも測量調査や地形測量、水位計による水量調査等、本事業の可能性調査に着手されるという意向とお聞きをしております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

三峰川（みぶがわ）電力会社という名前をみつみね川とかという言い方で間違えました。申し訳ないです。トヨタについては、引き続き若桜に対する貢献をしていただくという中で関係を確保してやっていただけるということですし、三峰川発電ですか、については調査後前向きにというような感じで言われたんですけども、県内的にこの小水力、三峰川発電ですか、この県内でのほかの事例があるのかということと、町として国の法令等クリアされた段階での第2次調査といたしますか、もう第2次調査は発電が始まるのかも分かりませんが、そういう方向での支援を考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

この三峰川電力の県内での発電の事例というものはございません。それから今後、先ほど申しましたように河川法とか、森林法とか、農地法等の18法令というふうに申しましたが、これの申請が町通じて上がっていくという可能性がありますので、そこ

の事前説明を先だって受けたということで、そういう意味で町のほうとしても可能な協力はしていくということでございます。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

前向きな支援をしていくということで、最後のそのことについては、今、分かったわけじゃないんで、その辺の町のスタンスだなというふうに理解しました。

去年の9月も町長と再生エネルギーについてのやり取りをしたんですけども、やっぱり若桜の自然といいますか、全県的にも日本的にも有利な条件を生かした再生エネルギーの取組を、これからもされるよう望みながら次の質問に移ります。

2つ目です。これら事業は、脱炭素社会形成に向けた取組であり、その事業目的に異議を唱えるつもりはありません。しかし、全国的に風力発電等の事業化の過程で、自然破壊や町民の意向に反する事業が強行されようとして問題が発生した事例があとを絶ちません。

常任委員会説明の両事業について、このような問題はないのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

全国的に風力発電等の事業化の過程で、自然破壊や住民の意向に反する事業が強行されているケースがありますけれども、そのような問題はないのかというご質問でございます。

まず、トヨタの関係につきましては、事業化は見送りのなったということで、三峰川電力の水力発電の調査について申し上げますけれども、水力発電事業といいましても多種多様でございます、大規模なものであればダム

の建設が必要となり、森林の伐採による環境への影響が懸念されるものもございますけれども、本事業で整備が検討されている構築物は取水堰、水を取る堰ですね、それと水圧管程度でございますので、あと、発電施設が下流にできますけれども、自然環境に大きな負荷をかけるものではないとお伺いしております。

また、三峰川電力は全国で26か所、おおむねの実績があると先ほど申しましたけれども、これまで自然破壊が問題となったような事例はないということもお伺いしております。住民意向の尊重ということに関しましても、これまで全国で事業展開される際に、住民合意の重視ということを基本姿勢としてきているという旨、私も伺っております、実際に役場との協調姿勢ですとか、あるいは住民への丁寧な説明等、これまでに懸念するような状況はないというふうに考えております。

ただ、自然相手ということもありますし、問題が発生しないと言い切れないところもございますので、関係者の千代川漁協であったり、各種法令の事務手続を所管する関係機関に対しまして、事前に各種問題に関する対処方法等についても確認をしておく必要があるかというふうに考えております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

町長の言われたこととおおむね理解いたしました。私は2つ目の質問をした背景には、県内でかなり風力発電を巡っての、住民とその事業者とのトラブルが発生しておるという状況の中で、かなり前から鳥取市の周辺での風力発電は、現在では西部のほうの風力発電の問題が問題化されております。

土地所有者との関係で言うと、風力発電で再生エネルギーで自然にやさしいというよう

なイメージでもって一度契約したらあとで、大きな鉄塔を立てて地滑りが起こったり、住民の生活に支障が起きるといふようなことで、その契約を解除したいんだけど、できないといふようなことがかなり問われておるようでして、そういう問題が若桜町で発生することはないといふふうに、今の上川町長の答弁でないといふふうに思うんですけども、仮にここのようにいふことになると、やっぱり住民と自治体との関係でも非常に難しい対応になるといふふうに思いますので、ここのことはぜひとも避けていただきたいといふことで、このたびの質問に立たせていただきました。

今朝の報道といひますか、昨日から報道されておりますように、秋本衆議院議員が受託収賄罪の容疑で逮捕されました。再生エネルギー開発について自己利益の手段にしようとする事業者もあります。その事業者の意に沿うような質問で推進を図るなどは言語道断であります。

今朝の日本海新聞は再エネ政策ゆがめたかと、事件に対する警告を發しましたが、このような事件を許さない国の責任は重大でありますし、市町で言うとも、町の責任を問われるようなことは、このようなことはないと思ふんですけども、行政の責任も問われるといふふうに思います。そういうことの懸念を払拭する意味でも、このたびの質問に立たせていただきました。

2番目の最後の質問です。2020年9月定例会で、当時の町長と農林建設課長は、若桜町の木質バイオマス総合利用計画に基づく推進組織として、地域内エコシステム検討協議会を令和元年に立ち上げ、木質バイオマス資源の地域内循環システム構築を実現するために協議を始めていると答弁されました。

その後の活動状況を伺うとともに、常任委員会説明の両事業について協議会の協議事項になっているのか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

若桜町地域内エコシステム推進協議会のその後の活動状況と、今回のこの両事業が協議会の検討事項となっているかというご質問でございます。

まず、地域内エコシステム検討協議会についてでございます。平成25年の3月に「若桜町木質バイオマス総合利用計画」、これを策定し、この計画に基づいて平成25年度にウッドイ若桜に木屑焚きボイラーを、また、27年度には高原の宿氷太くんに、木質チップボイラーを設置いたしました。それ以降、この総合利用計画で導入候補として選定された町内施設への導入が進んでいないという、こうした状況を受けまして、森林資源を地域内で持続的に活用して、エネルギーの地産地消を進めるという観点から、この総合利用計画の検証と導入施設の運用改善等を検討するために設置されましたのが、議員が言及されました「若桜町地域内エコシステム検討協議会」でございます。

これは、本町の素材生産に関わる関係者で構成をされておまして、林野庁の地域内エコシステムモデル構築事業を活用して、令和元年度から令和3年度まで3年間検討が行われました。なお、議員はこの協議会につきまして、総合利用計画に基づく推進組織といふふうにおっしゃいましたけれども、計画の推進組織ではなくて、林野庁のこの今言いましたモデル事業を検討するために設置した組織という性質でございます。

当時はコロナ禍の真ただ中で思ふような調査活動ができない状況下ではありましたが、オンラインでの会議等も交えながら、3年間の調査検討を経て成果報告書を取りまとめ、活動を終えているものでございます。

調査結果につきましては、昨年の3月定例

会で川上守議員の一般質問でお答えしているほか、昨年の7月13日の常任委員会でも調査報告の内容についてご報告をしておるところでございますが、改めて報告書の内容をご説明いたしますと、大きく分けて5項目ございます。

1つ目に、「ウッディ若桜」から「わかさあすなる」及び「ドリーミー」への木質バイオマスボイラーによる熱供給について検討いただきましたが、初期投資、特に熱導管の配管経費が非常に高く、投資回収ができないということが判明をしたため、次のステップには進まないことになったということでございます。

2つ目に、「氷太くん」の木質バイオマスボイラーで使用する木質チップの含水率、水を含む率が高くて、燃焼効率がよくないということがございまして、そもそも原木の含水率を低下させるにはどうしたらいいのかということ、原木乾燥方法の実証実験を行っていただきました。

その結果、土土場で貯木をしても含水率は下がらないということ、また、葉枯らしをするとかなり含水率が下げられるということが分かりました。葉枯らしというのは、伐採した後、枝葉を残したまま、そのまんま一定期間放置して自然乾燥することをいうんですけれども、それでかなり含水率が下げられるということが分かったと。

それで具体的には、7月の中旬から9月の中旬の間に伐採をして、林内で葉枯らしを行い、その後町土場のほうに持って行って、そこではい積み、つまり丸太を積み上げるということですが、はい積みを実施する方法が効果的であって、そうすれば、もともとの含水率が約65%だったものが45%ぐらいまで低減できるというようなことが確認をされました。

この葉枯らし期間を混ぜた施業体系を組めば含水率低下が期待できる、製材所に持って

いくまでに含水率が下がった状態で持っているというふうなことが分かりまして、これは新しい知見ということで、チラシを作成して現場へ情報提供を行っていただいております。

それから3つ目に、氷太くんのボイラーについて、灯油に比べて燃焼効率が2倍近く悪いということがありまして、その運転方法の検証を行っていただきました。チップボイラーを熱源として冷暖房を行う場合、温水供給が安定をせず、チップを多量に使用することとなり、灯油の大幅な削減も期待できない現状でしたけれども、冷暖房での使用をやめて給湯のみで使用する場合は、灯油並みの燃焼効率が得られることが分かりまして、使用したチップの熱量に見合った灯油を削減できるという結果でございました。

4つ目に、ウッディ若桜の乾燥施設について木屑焚ボイラーを導入した結果、重油使用量の削減につながりましたが、さらに一層の削減を達成する方法について検討していただきました。木材乾燥機の加熱温度や排気温度の設定により必要な蒸気量を計算し、新たな蒸気配管、制御方法の提案をいただいて、実際に令和3年度に乾燥機を新設され、配管工事も実施をされ、既に実用化されておるとのことでございます。

5つ目に、ウッディ若桜における熱電併給施設によるFIT売電及び乾燥チップの製造・外販について事業可能性を検討いただきましたけれども、初期投資が高く、回収に長期間を要することになりまして事業性がよくないということで、今後技術革新による初期投資の軽減など、タイミングを見極めながら引き続き検討するほうがよいという結果でございました。

今回のトヨタからのご提案については、この総合利用計画の趣旨を踏まえたものではございませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、協議会は既に活動を終えておりますの

で、協議は行っておりません。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

私が十分調べずに質問をとにかくしたことについて反省をしております。バイオマス総合利用計画に基づく取組として、地域内エコシステム検討協議会というのが推進組織というふうに理解しておったんで、そもそもそういうことについて認識が間違っておりました。

詳しく町長のほうから、エコシステム検討協議会の結果に基づいて調査され、その結果について、常任委員会報告についてお話を聞きながら、少し思い出した部分もありましたけども、こういう一般質問の席でまた改めてご説明を聞いて、きちんと取り組まれておるんだなということは分かりました。願わくばといいますか、協議会ですか、協議会が3年間で終結されたということで、今後の木質バイオマス計画推進の母体といいますかね、そういうものの、私は推進組織という言葉を使ったんですけども、そういうものが引き続き構築されて進められたらなというふうに思うので、その辺はいかがですか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

総合利用計画、これは平成25年につくられたもので、もう既に10年たっております。内容的にも使ってるデータが古かったり、当時と比べて灯油とか電気代、そういった単価も非常に高くなっていると、そういった状況の変化がございますし、バイオマス関係のボイラー、発電施設、新しい技術革新で新しい機械も出てるということで、当時と大分状況は変わってきておりますので、7月14日

の、昨年のですね、常任委員会でも申し上げましたけれども、この計画の改定になるのか、あるいは全面見直しになる、新たな制定になるのか分かりませんが、その辺りをまた検討していきたいと考えておまして、推進組織もその中で必要であれば検討していきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

中尾理明議員。

議員（中尾理明）

ありがとうございます。ぜひ前向きにお願いしたいというふうに思います。この質問の最後であります。昨今の石油高騰、改めて自然エネルギー、再生エネルギー利用の重要性が確認されました。氷太くんの空調の動力であるチップボイラーについて、チップに対する石油価格との差額補填は改善されているかどうか伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

昨今の石油価格高騰の中で、氷太くんの空調の動力であるチップボイラーについて、チップに対する石油価格との差額補填は改善されているかどうかというご質問でございます。

まず、石油っていうふうに言われましたけれども、石油にはガソリン、軽油、重油等も含まれます。氷太くんで使用しているのは灯油でございますので、以下、「灯油」という表現で答弁させていただきます。

改めまして、議員が質問された事業の内容についてご説明をいたします。この事業は、氷太くんに平成27年に設置をした木質チップボイラーの利用を推進するため、当時安価であった灯油と木質チップ価格との差額相当を助成するもので、ボイラーの安定稼働によ

り、森林資源の町内での持続的な活用を図る目的で、平成29年度から施行をしているものでございます。

灯油の価格高騰につきましては、鳥取県内でも地域差はありますものの、資源エネルギー庁のデータによりますと、事業開始年度である平成29年は18リットル当たり1,600円でありましたけれども、現在は約2,200円まで高騰しております、特に令和5年の6月頃から大幅に価格が上昇しております。灯油単価が上がれば木質チップ価格との差額が少なくなり、それに伴い補助単価が低くなるように設定をされておりますので、本補助金上では、補助金支出が少なくなるものでございます。

しかしながら、近年の氷太くんの状況についてご説明いたしますと、コロナ前におきましては毎年一定量のチップを購入されておられましたけれども、令和2年度からはコロナ禍によりまして施設利用者が激減をしたということで、熱量需要そのものが激減しておりますために、チップの購入実績、すなわちチップボイラーの稼働率も落ち込んでおりました。チップボイラーは、その性質上、できるだけオン・オフを繰り返さずに24時間連続運転を行うことが効率的で望ましいとされておりますが、利用者がおらず熱需要がない状況でチップボイラーを稼働し続けることは、非常に効率が悪く不経済でありますので、コロナ禍においては、おおむね灯油ボイラーで対応されていたということでございまして、チップの購入実績が少量となっていたようでございます。

なお、10月からは、指定管理者の変更に伴い新たな事業者の運営となりますが、脱炭素社会の実現、地球温暖化の防止や本町木材産業の振興のためにも、本事業は継続をするとともに、新しい事業者に対して木質チップボイラーの活用を働きかけているところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

時間のほうがたちましたので、以上となります。

議員（中尾理明）

ありがとうございました。

議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。2番、森田二郎議員。

議員（森田二郎）

おはようございます。2番森田です。昨日は弁天さんの宵宮ということで、久しぶりに暗い道を、杉林に囲まれた道を歩きました。改めて若桜は、杉のまちだなのというを感じました。本日はそうしたこともあります、2点、林業について、そして町内在住の高校生の地域活動について伺いたいと考えています。

先ほども言いましたけども、若桜は森林のまちであります。95%が森林、これは町の活性化に必要な資源だと考えます。昭和43年に建設された皇居の豊明殿の天井板は、若桜町吉川の300年生杉の木であることはよく知られています。色艶がよく、その木目の美しさは日本一といえるもので、日本の木材とその加工技術の推移を集めた造形物だそうです。私は見たことがありませんが、まだ。

また、若桜の杉は、昭和54年には若桜の市場で1立方メートル当たり5万5千円、総額6億1,500万円を売り上げた。昭和58年には、180年生の杉を1ヘクタール皆伐したものが2億6,000万円販売されたと聞いています。しかしながら、残念ながら、現在は50年生の杉山を1ヘクタール皆伐しても、伐採費用が約100万円、売上げも100万円程度で、林家の収入はゼロに近いものだと聞いています。

植林し、再造林する林家に対し県町からも補助が出ますが、20年生の杉に育つまでかなりの額、260万程度が必要となり、鹿対策の柵を設ければさらに費用がかかります。林家の経営も非常に厳しいものになろうかと思えます。

昨年度令和4年度、若桜町の木材産出量は少なくなっているとのこと。その原因の1つは林道、林業専用道、作業道が少ないことだと考えます。林業先進国のドイツは人工林が日本と変わらず1,000万ヘクタール、そのドイツでは1960年代に林地1ヘクタール当たり林道が50メートル、作業道は60メートルが全て公費で造られていて、そこで生産性の高い80年生の木を伐採しているそうです。

搬出できる道があるからこそできるのだと思います。林業先進国のドイツと比べるのは酷ですが、若桜町は林地1ヘクタール当たり林道が6.3メートル、作業道は2.5メートル程度と認識しています。しかし、令和3年度の県林業統計によると、若桜町の人工林の総蓄積量は約420万立方メートルです。ワイヤを張り集材機を使えば技術的には搬出可能ではありますけども、到底採算が取れないものになると思います。林業作業道を造る以外に産出量を伸ばす手立てはないと考えます。

ただ、林道の整備には時間と費用がかかります。若桜では非常に急峻な山であり、岩盤も多く林道100メートルを整備するのに1年間、費用としては5,000万程度はかかると言われています。林業専用道また作業道ならもっと安くもっと整備が進むのではないかと思います。現在、作業道には1メートル当たり4,000円ぐらいの補助金が出ると認識します。しかし、先ほど言いましたように、急峻で岩石の多い若桜の山では、それは費用としては1メートル当たり5,000円か6,000円が必要かと思えます。林業専用道は約その7倍程度の費用が必要だと思います。

しかし、林道の費用や作業ペースに比べれば林業作業道が格段に広げられることは確実です。令和3年度の決算は、林道整備には約9,500万円、令和4年度決算には約7,400万円、5年度の予算には9,400万と林道整備に費やす費用は若桜町大変力を入れてみると、多いと考えています。

町内林道を何箇所か回りました。昨年10月だったと思いますけども、吉川はじめ何箇所か回らせていただきましたが、非常に山は本当に急峻で古い林道もありますし、災害で崩れた作業道もあります。その修繕に費用と時間を取られていることもあると感じたところでした。

しかしながら、それでも、森林は土壌を守り、豪雨による災害を和らげ、きれいな水を育む天然のダムとして、また、酸素を生産し空気を清浄化するといった森林の公益的機能、これをお金に換算しますと日本全体で70兆円、鳥取県で8,000億円、若桜町で580億円と言われています。

大雨で山が崩れ人的被害を出したり、災害復旧に何十億円も費やされたりすることを考えると、やはり林道整備が急がれると思います。以上、総合的に考えると早急に若桜町の木材算出を増やし、林業を活性化し、若桜町を発展させ、また、森林の公益的機能を生かして若桜町を守っていくために、より一層の林道の整備が必要と考えます。

ただ、前述しましたように、林道の整備には費用、第一しっかり時間がかかることを考慮すると、林業専用道、作業道の整備が現実的ではないかと思えます。

令和6年度から、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収される森林環境税が全額森林環境譲与税として各県市町村に譲与されます。そこでこれらの林業事業に森林環境譲与税を充て、整備を行うことで木材算出を効率的・効果的に進め、林業の活性化につなげてはと考えます。町長の所見を伺

います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

森田二郎議員の一般質問にお答えします。林業を維持・活性化させるためには、林道整備の費用や期間を考慮すると、林業専用道や作業道整備が現実的と考え、それで、これに「森林環境譲与税」の一部を充てて整備を行うことで、林業の活性化につなげてはどうかということでございます。

本町の木材生産は八頭中央森林組合の参入によりまして、参入直前の平成21年の年間4,500立米から令和元年には2万1,200立米と5倍近く順調に増加してまいりました。

しかしながら、近年の搬出量は年間2万立米前後で推移し、伸び悩んでいる状況でございます。関係者との意見交換をする中で、山林の境界が不明確であったり、あと、森田議員先ほどご紹介ありましたように、木材価格が昭和50年代に比べるとかなり低迷をしておるということで、森林所有者の経営意欲が減退をしているということ、それと併せまして、林道や作業道などの基盤整備が遅れているということが原因として指摘をされております。特に現場が奥に奥に、奥地のほうに進んでおるということで、急峻化であったり、狭あい化であったり、そういうことで整備コストが増嵩しているというようなことも背景にあるのではないかと考えているところでございます。

森林整備の推進には、おっしゃるように林内路網の整備が不可欠であります。林内路網は幹線となる林道、そして林業専用道、さらに幹線から伸びる森林作業道、この大きく3つに分けられます。

林道は、効率的な森林の整備を図るために

大型トラックを含めた一般車両の通行を想定した地域の基盤となる道路、道でありまして、アスファルト舗装された道でございます。

林業専用道、これは林道と作業道をつないで木材の搬出機能の向上を図る目的で大型トラックでの木材の搬出を想定した必要最小限の規格構造の道ということで、砕石などを敷き詰めたそういった道路でございます。

また、森林作業道は作業システムに対応した林業機械、これが入って行く土の道でございます。これらを効率的に組み合わせて路網を整備していくということが基本となります。

このうち、幹線となる林道につきましては、本町でも開設をしておりますけれども、現在町営で整備をしております「諸鹿屋堂羅線」については、急峻な施工箇所でもあり、開設コストが高く、昨年度分の工事費は2,089万2千円の予算を投じておりますけれども、それで開設量は年間100メートル程度ということでございます。

これに対して林業専用道は、地形に沿った線形で、のり高を低く抑えて林地へのアクセスがしやすくなるということで、その上、林道に比べて開設単価が圧縮できるというメリットがあります。

本町における林業専用道は町内に15路線以上開設されておりますけれども、例えば八頭中央森林組合が令和3年から4年度にかけて整備しております2路線ございまして、茗荷谷の尾出見線は事業費1,859万5千円で延長が500メートル、それから吉川の若杉大將軍線は事業費2,979万8千円に対して380メートルということで、林道に比べると格段に進捗が期待できます。

このように林業専用道は林道に比べて森林施業に使いやすく、開設コストも低いことから、今後、利用間伐等木材の搬出を進めていく上で、大変有効な手法であろうと、推進していきたいというふうに考えております。

ただし、林業専用道は森林施業のための専

用道ということですので、その整備には受益者負担が伴ってまいります。これに関して令和2年度に、林業専用道についての国の補助金の算定方法が見直されまして、路線ごとに補助単価を決めるということになりました。本町では、急峻地形で開設費がかさむことで整備が停滞をするということが懸念をされましたために、これを機に町では国県を含めた補助率が95%になるように、地元負担が5%に抑えられるように、かさ上げ支援を行っておるところでございます。それで、この財源には、議員からご提案があった「森林環境譲与税」を充当をしておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。先ほど、最初に述べましたけども、若桜町は決して少ないとか、費用を抑えてるとかいうことではなくて、これだけ森林があつて細かく、例えば若桜はたしか1ヘクタールから3ヘクタールまでの持ち山の林家さんというのが非常にリスクとしては高く、500アール未満の林家さんが大体全体の60%ぐらいですかね、かなりになると思います。そういう方たちからすると、林道もそんなに通らないし、これからの若桜の林業あんまり伸びないな、山を持っているけど、いいかなとか。

あと、そうなりますと、今度は林業就労者につきましてもなかなか道もできないし、これから若桜の林業も頭打ちだろうなというようなことが、雰囲気は広まってしまうと、非常にモチベーションが下がってしまうというのをちょっと心配しています。

先ほどドイツの話を出したんですけども、実は日本の2018年ぐらいのデータで行くと、日本の林業就労者って4万5千人程度と

いう具合に見て、この間調べました。その4万5千人に対してドイツの林業就労者は、実は120万人です。つまり林道が整備されて、非常に活性化されたところですから、非常に生活ができるだけの賃金那人たちにペイされていく。だから、仕事として成り立つ、だから、就労者が増えるというサイクルになっています。

やはり生活ができないとか、収益が少なくてとなると、どうしてもやっぱり山林を持つ方、それから就労者の意欲が落ちていきます。ということは、スピード感が必要なんだろうなと思います。

ちょっと気になっているのは、令和4年度の決算みますと、繰越明許費かなりのものが出ていて、当然これは今年、今年度それは持っていけますし、その中身を林道の修復、作業道の修復という文言も見えます。かなり厳しいものだろうと思っています。そこも含めてやはりこの林道整備にもう一度しっかりと重点を置いていただいでやっていただくことが必要と思います。

加えて、ただ、行政や我々が分かっているだけではなくて、こういう姿勢で林業を進めていくんだというPRが絶対必要だと思っています。でなければ、山林所有者やそれから林業就労者はモチベーション上げられないんです。よし、頑張っていこうという気分になれないし、それから先行き展望がなければこれから就労しよう、山林を、じゃあ、受けつごうという人も少なくなってくるのではないかととても心配をしています。

先ほど、専用道に対する町長さんの言葉から配慮を非常に感じます。ぜひ、これを進めていただいで、来年度の予算をもう一押し上げていただいで、その上げた今の町の姿勢を山林所有者のみならず、町全体林業やっていくんだというものを示していただけたらなと思っていますが、この辺のことにつきまして、町長さんちょっとお考えまた一つ伺いました

と思います。よろしくお願いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

ドイツの例を紐解いていただきながら、山の所有者のモチベーションをいかに上げていくかと、路網が整備されていけばモチベーションも上がるし、町がそういった方針を、姿勢をしっかりと山を持っている方々に示していくということが大切ではないかということでございますけれども、まさにそれはそのとおりだと私も同感をするものでございます。

やはり木材生産が上がっていかない原因というのが、森林所有者の施業に対する経営意欲がなかなか上がってこないということがあると思います。

その原因としては、1つは山の境界が分からなくなっておるといふことがあるかと思ひますし、また、路網密度が低いといひますか、林道作業道の整備が進んでいないといふ両方が背景としてあるんだらうと思ひますけれども、今年から山林の境界の明確化については取組を進めていくと、これ待ったなしの課題といふことで認識しておりますので、それは進めていきたいと思ひますし、また、林道の整備、作業道、林業専用道も含めまして、その整備につきましても、これ予算が伴うこととてござひますので、なかなか飛躍的にそれを広げるといふことはできない難しいところとてござひますけれども、先ほどありましたように林業専用道、効率のいいコストのかからない整備方法と作業道を組み合わせることで、少なくとも大型トラックで木材を搬出できる、そういうインフラができれば、進めば山の利用も進んで行くと思ひますので、今後林業専用道の整備といふこともしっかり頭に入れて取り組んでいきたいと思ひます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。今年、地籍調査課が入ってきました、活躍を期待しているところとて。確かにもう今 3.6%でしたっけ、何かその辺の苦しさもあると思ひます。それ重々承知しててますし、それから急峻といふ言葉で一まとめにしてしまいましたけれども、ドイツの例で行きますとドイツは非常になだらかな山が多いんだらうとて。若桜の山も条件的には違つてそれを比べるのはほんとに酷なんですけれども、やはり林業に携わる方がいなくなつたりとか、そのモチベーションをなくしてしまわないようにこれからもよろしくお願ひしたいと思ひてます。よろしくお願ひします。

これは、町長さんが唱えられてるSDGsやそれから地域循環型社会に沿つたやっぱり事業だと思ひてますので、併せてこつう立派なわかさの森林づくりビジョンやそれから総合計画の中にも林業についての考えも言つておられますので、それに沿つてまたしっかりと進めていただきたいと思ひてます。

では、次に質問を移させていただきます。本町ではJ-クレジットに参入といふことで町営林においてJ-クレジットを活用されることとて。これを先ほどもありましたように民有林がたくさんありますので、その民有林へ活用を進めていくつていふお考えはないのか、それを伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

J-クレジットを希望する民有林へ活用を進めていく考えがあるかどうかといふご質問

でございます。

J-クレジット制度につきましては、省エネルギー設備の導入や森林経営の取組によるCO₂等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度でございます。また、この制度を利用しましてクレジットを創出し、地球温暖化対策へ積極的な取組のPRを行うことができますし、このクレジットを企業等へ売却することで、売却益を得ることができます。

さて、民有林への活用を進める考えがあるかどうかということでございますけれども、クレジットを認証するためには、それ相応の時間と労力、コストを要することとなります。

例えば森林経営計画の作成、プロジェクト計画書の作成・登録申請、それからモニタリング報告書の作成・認証申請、それから認証委員会による審査を経てようやくクレジットの認証に至るもので、その間も常に適正な森林経営活動を実施する必要があります。

また、クレジットは認証されて終わりではなくて、売却できて実を結ぶものでございますので、売却先の確保についても汗をかく必要があります。

町におきましても、現在は他団体の取組事例等の情報収集を行って検討中の段階でありまして、制度の全容を細部まで熟知するには至っていないという状況でございます。まずは町有林での取組を進めて、その効果検証を行った上で、民有林への活用の確立についても検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

始められたばかりということでこれからなんだろうなと思います。それで、昨年の中島課長の説明の中に、やはりJ-クレジット

トを実際にするのは、非常に時間と労力がいるということはお聞きしていて、それで断念するところも多いんじゃないかということもちょっと感じたんですけども、ノウハウが分かって、これで行けるとなったら行けるかもしれないんですが、ただ、心配しているのは民有林が例えば先ほど言いましたように1ヘクタール未満が大体60%ですね、民有林で保有規模は。それから1ヘクタールから3ヘクタールまでが20%。3ヘクタールから5ヘクタール未満が8%、大体500ヘクタール未満の所有者が88%もありました。こういう人たちが、一人一人が例えばそのクレジットに向かっていくというのは絶対不可能だと思います。

それで、きっとみんなが集まってどっかで事業体つくって申請をしていく、取り組んでいくということになってくるとは思うんですね。そうなったときに、じゃあ、どこがどういう具合にまとめてくれたら一番いいのかとか、それで、どんな手続があるのかとか、そういった事例が分かってくれば、じゃあ、やってみようかということも出てこようかと思えます。

ぜひぜひ、情報発信をしていただきたいと思っていますし、やはりJ-クレジットのやっぱりよさは途中でやっぱり民有林が整備されていかなければ、これ酸素発生しないから駄目だよっていうことになってしまっただけでは、どこも買ってくれないわけですよ。

それで、ある程度それが、酸素発生がちゃんとした量を計算できなければきっと受け入れてもらえない。この辺もしっかりアピールしていただいて、ただ、手を上げればいいじゃあなくて、でも、今寝ている森林を生かしていこうという意欲のある方に集まっていたら、それで手続やそういったものについて、しっかりご支援をしていただくといいことをこれから考えていただければありがたいなと思います。

きっと窓口になったりするのとはまた森林組合である、森組であるとかいろいろ森林組合であるとかあると思いますし、それからいわゆる事業者との折衝については、銀行さんとかいرونなどもあるんじゃないかなと思っています。そういうところのつながりであるとか、段取りであるとかもまた明確になりましたら非常にまたアピールしていただいて、山林所有者への説明並びにその支援をしていただきたいと思います。

先ほど言われたようにまだ途中ということで、これ以上の答弁はなかなか難しいかと思えますけれども、手続の難しさを解消するために行政の関与っていうのはこれから必要だと思うが、この点については考えておられるでしょうか、行政の関与は。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

手続、行政の関与とおっしゃいますのはその民有林についてのということですかね。

議員（森田二郎）

はい。

町長（上川元張）

分かりました。先ほど町内は零細な林家が多いということで、それを集約していく必要があるというようなお話だったと思うんですけども、最初の中尾議員の答弁で申しあげましたような、トヨタのように160ヘクタール規模で持っておられるところは、独自にJ-クレジットの検討もされるということなんですけれども、おっしゃるように零細な林家が多い本町の場合は、そういう林家をまとめて、それで集約するということがこのJ-クレジットをする上でも必要になってくるというふうに思います。

実は宮崎県が今年の4月に、この民有林の集約化を実施しておりまして、その成果がJ-クレジットの認定を受けたということがあるようでございます。

集約化をすることで散在する小規模な民有林を集約化をして、効率的な運営体制を整備することで森林の維持管理や伐採作業がスムーズに行われるというメリットがあるわけでございますけれども、非常に本町の場合、そういう個々の林家が対応するってなかなか難しいところもありますので今後ですね、そういった民有林の集約化は町がやるのか、あるいは森林組合がやるのかっていうこともあるかと思えますけれども、そういったことも視野に入れて検討していきたいと思っております。以上です。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございます。今後の町の取組に期待をしたいと思います。ありがとうございます。では、次の質問に移らせていただきます。

3番目の質問ですけども、町内在住高校生が地域の活動に参加・参画し、主体的に活動しながら地域文化や人と触れ合うことで、郷土愛を醸成していく取組について、現在の進捗状況と今後の方向性・構想を伺います。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。盛田教育長。

教育長（盛田恭司）

先ほどの森田二郎議員の一般質問にお答えします。町内在住高校生が地域の活動に参加参画し、主体的に活動しながら地域文化や人と触れ合うことで、郷土愛を醸成していく取組について、現在の進捗状況と今後の方向性、

そして構想について伺うとのご質問でございました。

令和4年12月議会定例会以降の進捗状況につきましては、令和5年2月に若桜町在住の高校生54名と中学生39名に地域活動に係る意識調査アンケートを実施したところ、高校生からは18名、回収率は33.3%でございます。中学生からは36名、回収率92.3%の回答を得ております。

このたびの高校生のアンケートから、地域活動に参加したい、友達と一緒に参加したいと回答を寄せた高校生が合わせて83%あることが分かりました。また、活動の時期については、春・夏・秋・冬休みなどの期間中が73%。活動時間については1から2時間と3から4時間が共に47%、年間の頻度については1回から2回、3回から4回が共に33%であり、負担の少ない活動を希望する声が多いことも分かりました。

また、「地域活動を魅力的なものにするために必要なことは何か」との質問では「気軽に参加し、負担なく無理なく活動できること」が73%と最も高い割合でございました。中学生を対象にしたアンケート結果も高校生アンケートとほぼ同じ結果でございました。

これらのアンケート結果を踏まえ、今年7月に若桜町在住の高校生全員に高校生サークル参加者募集の案内を行ったところ、高校1年生4名、高校3年生1名の計5名の希望があり、最初の高校生サークルの会を8月27日に開催したところであります。この会で高校生からいろいろと思いを聞きましたが、高校生からは「ナティキッズクラブやふれあい交流センターのイベントのボランティアをしたい」「町の行事や高校生サークルの活動記録を写真展として発信したい」また、「お祭りでお店を出したい」などの意見がありました。

具体的な活動につきましては、明日9月9日ですが、開催する予定の第2回目の会でじっくりと高校生と話し合っ決めていきたい

と考えております。また、今後の方向性・構想につきましては、高校生サークルの想定される活動として、町内イベントのボランティア活動、高校生のアイデアを生かした活動、高校生同士の親睦を深める活動などが想定されますが、気軽で無理のない活動となるよう、高校生の自主性を尊重しながら、活動を支援してまいりたいと考えております。

また、アンケートには「友達と一緒に参加したい」という意見もありましたので、この5名のメンバーが核となって、例えばSNS等を使って友達に情報発信をしたり、活動に誘ったりすることで、高校生サークルの横のつながりが広がることを期待しているものでございます。

さらに、例えば小学生のナティキッズクラブの活動に中学生と高校生と一緒にボランティアとして関わることで、小・中・高校生の縦のつながりを構築し、若桜学園を卒業した後は一緒に高校生サークルで活動してみたいと思えるような子どもを育てていきたいと考えています。

こうした高校生が郷土文化や人と触れ合う機会を設けることで、子どもたちの郷土愛を醸成し、流出人口の対策やそして将来、Uターンにもつなげていきたいと考えております。以上でございます。

議長（山根政彦）

森田二郎議員。

議員（森田二郎）

ありがとうございました。そもそもこの高校生の活動についてのきっかけは、こうした取組が、高校生が地域のよさを再認識して故郷を意識することにつながっていけば、人口流出を少しでも歯止めがかけられるんじゃないかという発想から質問させていただいて、この実現になっていると認識しています。

若桜学園でもずっと1年生から9年生まで、

一言で言うと郷土愛につながる学習を段階的に行っています。しかし、それが高校生になって切れてしまうと、社会をもう本当に間近に感じる高校生が地域を感じなくなる。そして、これまで抱えていた郷土愛が少し薄れてしまって離れてしまうんじゃないか。できれば、そういう若桜学園での学習を、高校生もつなげていって、先ほど言いました人口流出に歯止めがかけられるようなことになっていけばいいなど。

今、教育長が言われたようなことを狙って、私も質問をさせていただいた経緯があります。加えて、やはり他町の取組を見ますと、ただ、お膳立てをして高校生を活用するといったような取組では長続きしないというのはもう立証されてしまっています。

高校生の思いや主体的な活動意欲に沿った活動でなくては続かない。先ほど言われた本当に高校生が自分たちで考えてこんな活動してみたい、それで、それを具体的な形にすることからその子たちの成長につながっていく。そして、それを実現するために、人とつながって郷土を感じていく。そういう団体が生まれて人口流出も防げてくる。そういうことで発想していますので、まさに、教育委員会狙っておられることが、これからの方向性として正しいと私は思っています。高校生はやっぱり楽しみがないと続きません。

我々そうですけども、やはりそういう楽しめる空間で活動して成長できたなど実感できる空間がなければいけないと考えています。その姿を、先ほど言われたように、縦列のつながりで中学生が高校生を見てそこに向かおうとし、その中学生を小学生が見て、こんな中学生になりたいと思う、こういう面としたつながりができてくれば、成功ではないかなと思っています。

これからの、いわゆる高校生サークルの、これどんな名前にされるのか分かりませんが、ご当地のそういう、また、いい名前を

つけさせていただいたりとか、活動を先ほど写真展をするというすばらしいアイデアだと思いますので、町内にアピールしていただいて、町内からこんな高校生だったら来てほしいな、そういうような雰囲気をつくっていただいて、ただ、それで引っ張り出されて活用されて疲れて終わりではなくて、成長できる場面をチョイスしながら、子どもたちが歩んでくれたらいいなと思っていますので、ぜひ、この活動を発展させていただきたいと思いません。よろしくお祈りします。

時間はまだありますけど、今日の私の質問は以上で終わります。

議長（山根政彦）

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 02 分 休 憩

午後 11 時 15 分 再 開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
一般質問を許します。4 番、山本安雄議員。

議長（山本安雄）

傍聴においでの皆様、インターネット配信ご覧の皆様、こんにちは。4 番山本安雄です。

去る 8 月 11 日、この間、若桜郷土文化の里で子ども縁日が開催されました。

私は、紙芝居があるということで懐かしく思っ見て見に行っただけですけれども、「はだしのゲン」という題目でございまして、戦争の悲惨さとその中で力強く生きようとする家族、子どもの姿に心打たれました。

会場では、懐かしいお菓子やおもちゃの展示、金魚すくいなどのゲームが、また、お話し会など、これは「もこもこの会」とかおっしゃっていましたけれども、ありまして、関係者の方に聞きますと約 300 人近い方が来場され、うち 100 人以上の子どもたちが楽し

く遊んだと聞きました。実行委員会は、町内外の事業者や、先ほど森田議員の一般質問でもあったんだと思いますけども、町内の学生たちが楽しそうな顔でボランティアをしていたというのが強く印象に残っております。

また、たくみの館が主会場で実施されたというようなこともあり、これから若桜町、いろんなどころでいろんな取組が始まっていくのだなど、わくわくした1日を過ごさせていただきました。

今回の質問は指定管理についてと、それからコミュニティタクシーについての2点について質問をいたします。まず、若桜町ではトスク閉店問題を受けて、町民に不便などというか、そういう状況が発生するというを受けて、私、思ったところですが、民間事業者と行政との関わり合いということについて、改めて考えさせられました。

その中で、まず指定管理について質問をいたします。指定管理については、新しい事業者が指定を受けたこと、それと選定委員はこのたびは民間から選任されたというそういう取組でして、これは私としては過去の一般質問でもしたこともありまして、非常に評価をしていますし、今後のこの新しい事業者に対して期待をしておるところです。

通告によって質問いたします。指定管理の選定については、平成30年9月議会において、選定委員の委嘱は公正で誤解を招かないように検討をすると、当時の町長が答弁されています。このたび、8月10日の臨時会において、公の施設、若桜町氷ノ山関連施設と道の駅・桜ん坊でございますが、この2つの施設はそれぞれ別の事業者が指定管理に指定されました。

応募に際して、それぞれの事業者が提出された事業計画は、その公の施設の設置・管理に関する条例に沿ったもの、当然と言えば当然なんでしょうけど、と理解しています。これからこの新しい事業者に対して、どのよう

に町として管理・監督を行うのか、町長の所見をお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

山本安雄議員の一般質問にお答えをいたします。冒頭、子ども縁日のお話ありましたけれども、私も当日会場をのぞいてみました。300人のお客様が集まれたということでしたけれども、ボランティアで朝から汗を流しておられる方もいらっしゃいまして、傍聴席においでの方小林元町長もその一人でございますし、また、高校生ボランティアの方の4人ぐらいでしょうか、いらっしゃって、先ほど森田議員とのやり取りでもありましたけれども、非常に郷土文化の里があればほど活気のある形で活用されているのは久しぶりではないかなというふうに思った次第でございます。

さて、今年の8月10日の臨時会において、公の施設の2つの施設がそれぞれ別の事業者が指定管理者に指定をされたが、これから町として事業者に対してどのように管理・監督を行うのか町長の所見を伺うということでございます。

今回8月の臨時会を経て、2つの施設について指定しました中一&スマイルカンパニー株式会社とシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社とは、来月10月からの運営開始に向けまして、その後も数回打ち合わせを持たせていただいております。臨時会で議員の皆様からいただいた意見等もお伝えさせていただいたところでございます。

現在、それぞれの事業者においては、現指定管理者との人員や管理運営に係る引継ぎなどの対応を行っておられるところでもあります。

お尋ねのあった、町としての管理・監督の関わりについては、今回の指定管理者の選定にあたっていただいた選定委員の方からも、

事業者が提案した事業計画の履行状況について、しっかりと確認する必要がある旨のご意見を頂戴したところでもあります。

これらのご意見も踏まえ、先の臨時会においてもご説明させていただいたとおりでございますけれども、町としても、これまで以上に指定管理者と連携を密にした取組を進めていくことはもちろんですが、事業者が行う管理運営や実施状況について、しっかり確認していく必要があると考えております。

今回の公募にあたって、事業者から提案いただいた事業計画について、年度中途やあるいは年度末には計画の履行状況や収支状況の報告を受け、年度終了後には、選定委員の皆様にもご報告し、検証していただいたり、必要に応じて助言をしていただくような場をつくることを考えております。

新たに指定管理者となる事業者との打合わせの際にも、両事業者にこうした方針をお伝えしており、ご了解いただいているところでございます。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

町長の今の答弁を聞かせていただいてもっともなことだと思えますし、選定委員さんの方にも、ご足労ではありますけれどもと思いますが、こうやって選定委員の方にも関わっていただくということで、また、最後におっしゃられた事業者の方にもこの方向で行くんだということが伝わっているということは、私の中ではほっとしているといえますか、条例の中では年度末の事業報告ということしか触れてはありませんが、指定管理というのはある意味委託事業というような感覚で、私、思っておりますので、今の町長の答弁にそれぞれやっていただけたらと思っております。

この2点、氷ノ山関連施設と道の駅それぞれについてちょっと尋ねますが、まず、観光開発事業団については100%町が出資した団体です。今回は民間事業者となると、いわゆる出資者が違う民間事業者ということが変わることによって、何か町としてのスタンスが変わるといようなことは何か想定あるのかどうかお尋ねします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

今回、民間事業者になるということで、町としての立場で変わることがあるかということだと思いますけれども、基本的には指定管理者という立場で町は接するわけでございまして、事業団であっても民間事業者であっても変わらないとは思いますが、民間独特の発想といいますか、経営の効率化であったりいろんなサービスのアイデアであったり、そういった今までにないその運営の仕方というものを、町としては期待をしているということでございます。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

まさに、指定管理するということは民間のノウハウをしっかりと有効に発揮していただくということが前提でございますので、そのところは先ほどの管理・監督だったりする中で、報告をいただく中でしっかりと確認しながらやっていただきたいと思います。

次に道の駅については、このたび、指定管理料が大幅に増えております。ここらについて、管理・監督というところは、指定管理料が増えたということについて、町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

指定管理料が増えることについては、8月の臨時会でも議論をさせていただいたとおりでございますけれども、シダックスさんのほうからご提案をいただいたいろんな契約内容、いろんなイベントですね、キッチンカーイベントであったりとか、そういう新しいイベント、全国9つの道の駅で展開されているようなことであったり、あるいはホームページなりSNSで情報発信をするというようなことであったり、あと、体制の面でも、エリアマネージャーのような方も置いて、全国で展開されているノウハウをアドバイスするような体制であったり、そういった今までにない取組が選定委員会の皆さんに評価をされて選ばれたということで、その結果、指定管理料も増えるという格好にはなりましたが、その点については、しっかり計画の中で盛り込まれている内容が本当に実現できるのか、していただけるのかということをしっかり検証しましょうということを選定委員会のほうからおっしゃっていただいておりますので、指定管理料は増えますけれども、そこはしっかり点検を今後していくというスタンスで臨んでいきたいと思っております。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

まさに、新しい事業者が指定されて、全国展開をされている事業者でもあるし、新しい事業だったり新しいことが計画されていくんだろうということで期待はしているところです。ただ、私が申すまでもなく、設置管理条例があるわけですから、取りあえずそこは

照らし合わせながらやっていかれるものと認識しております。

それと、これは指導監督という部門とは少し離れるのかもしれませんが、新しい業者ということになると、事業計画書の中には地元の雇用だとか、業者との連携ということが記載してはあったわけですが、その辺について、行政として東京の会社ということになるので、その辺について業者との今後の事業展開の中で、打ち合わせされたこと、また、これから双方で打ち合わせをせないけんというようなことについては、町長どのお考えですか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

業者との連携ですとか、地元の雇用ということで打ち合わせの状況がどうかというご質問ですが、これにつきましては、経済産業課長のほうから打ち合わせの状況なり答弁させていただきます。

経済産業課（中島毅彦）

失礼します。経済産業課長の中島です。答えさせていただきます。先ほどご質問でありました連携というところの引継ぎとかがどうか、交渉というのは、まだ、具体的にはないんですけども、今現在、10月1日を迎えるに当たりましたので、地元雇用でありますとか、地元業者等の活用といたしますか、こういったところについて、今、引継ぎをしていただくように協議をしているといった状況でございます。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

行政がどうかっちゅうことじゃなくて、今現在の指定管理を受けている業者と、これから道の駅に関してシダックスとか、それぞれ雇用の問題だとか地元業者との連携について、打合わせ、引継ぎが行われているということで、行政としては、まだタッチしてないという、そういう答えでよかったんでしょうかね。確認です。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

引き続き担当課長のほうから答弁させていただきます。

経済産業課長（中島毅彦）

失礼します。引継ぎとかっていうところの調整については、行政のほうタッチさせていただいておりますが、実際の面談でありますとか、そういったものについては行政のほうはタッチしていないといった状況でございます。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

これ以上私も言いませんけれども、地元の雇用だとか、それから今まで関わっておられた業者、さらに新しい業者、新しい地元業者が関わるという可能性もありますので、そこはやっぱり細かいところまでとは言いながら、しっかり状況の確認はお願いしたいと思えます。

氷ノ山関連、それから道の駅にしても、本来若桜の交流人口が増えて、これ安定的な経営していただいて、にぎわいがどんどん増えるという町になって、もう1つは、このたびから負担金が発生するわけですけども、町財

政が少しでも豊かになればいいかなという思いでおって質問をいたしました。

引き続き、先ほどの答弁があったとおり、管理・監督等々選定委員の方々にも大変だとは思いますが、関わっていただいて、ますます若桜の顔だと思っておりますので、にぎやかになることを期待いたします。

次の質問に移ります。コミュニティタクシーは吉川は「わあすか」、高野「てご」として運行されております。また、8月から落折・小船では、「らくらく」として試験運行が開始されました。

運行区間は、それぞれの地域から若桜駅周辺となっておりますが、途中で池田の場合で言いますと、池田分館や池田郵便局など、公の施設での乗降、乗り降りができれば、住民にとっても非常に便利になると思います。町長の所見をお伺いいたします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

8月から試験運行が開始されました落折・小船のコミュニティタクシー「らくらく号」について、若桜駅周辺までの途中の池田分館や池田郵便局など、公の施設での乗降ができれば住民にとっても便利だと思うが、どうかというご質問でございます。

若桜町では、町内全域を運行区域として、町営バスデマンド便を運行していますが、移動の便を補うため、コミュニティタクシーは運行体制を集落で構築することを条件に、車両は町からの貸与、車両の維持管理費や運転手への謝礼は町の負担という形で、デマンド便より安い運賃一律100円での運行をしていただいているところでございます。

これまで試験運行を経て、令和3年度から吉川地区で、昨年度から高野・上高野地区で本格運行に移行しており、今年8月から新た

に落折・小船地区で「らくらく号」が実証運行を開始したところでございます。

1か月が経過をしまして、これまでのところ住民からは好評をいただいております、利用者も先月の下旬から少しずつ増えてきておるといふふうに聞いております。

途中で池田分館や池田郵便局などで乗降できれば、住民も便利ではなかということですが、この運行ルートについては法的な制約はなく、町との契約の中で運行区間は落折・小船地区から若桜駅周辺までという条件がありますけれども、その範囲内の下車であれば運行主体であるところの「落折・小船地区共助交通を運行する会」、こちらの判断で住民のご意見も聞いていただきながら、あらかじめ決定していただければ可能でございます。運行する会にはその旨を、お伝えをしておるところでございます。以上です。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

それぞれの運行している組織、会、それぞれの住民が了解すればいいということで、地域公共交通会議全体でのということではなくって、住民とそれを運行しているところの協議の中でできるという、そういう捉まえ方でよろしいでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

住民との協議といえますか、この運行主体である「落折・小船地区共助交通を運行する会」の判断でできるということですが、当然、住民の皆さんの意見を聞きながら、決めていただくということになるかと思えます。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

会の判断でできるということ、ちょっと地元ともこれから話をしたいなと思っております。ほかに吉川、高野でそれぞれ運行されているわけですが、宿内、それぞれの地域から宿内ということになっておるところですが、先ほども、子ども縁日がたくみの館でされたとかっていうようなこともありますし、それから若桜町での講演会、研修会、いろいろさくらホールでやられるというようなこともあります。その辺りも落折・小船じゃなくって、吉川だとか高野、いわゆる、「わあすか」だとか、「てご」だとかの関係者の方が同じコミュニティタクシーなので、その方々で話し合えば、それも同じことであるということによろしいでしょうか。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

コミュニティタクシーを使って、そのイベントたんびにイベント会場までとか、そういう使い方ができるかっていうことではないかと思えますけれども、それについては、デマンド便というのがあります。町営バスのデマンド便については、タクシーと同じように行き先はその都度利用者が指定をします。ここまで行ってくださいという形の使い方になりますけれども、コミュニティタクシーは、そういうタクシー的な、タクシーと名はつくんですけど、デマンド便とは違っていて、ある程度、あらかじめ決めた上で運行ルートを決めていただくという形で運用しておりますので、その都度都度イベントやっている会場にということではなくて、基本はそれぞれ

の地域から若桜駅周辺なんですけれども、ただ、やはり利用頻度の高い、池田・落折方面からであれば、池田分館とか、郵便局とか、そういうところもあらかじめ決めた上で、そこをルートに組み込むということは可能ですけれども、もちろん、それは吉川とか、高野・上高野も同じですけれども、その都度都度という形の運行はやはりデマンドとバッテリーするという認識で考えていただければと思います。

議長（山根政彦）

山本安雄議員。

議員（山本安雄）

デマンドとバッテリーするという事は、想定はしておったところでもあるわけですが、町長こうやって吉川をはじめ高野、ほんでこのたび、落折・小船等この事業に参画される団体といいますか、増えてきている。

そういう中で、やはり町民の方々の利便性が向上しているというところが町内広く伝わっていけば、もっといろんなところがこの事業を検討していく、またできるということも私思っています、なるべくデマンド便とバッテリーするということもありますけれども、より細かいところで利用ができるということが皆さんに周知されれば、もっともっといろんなところで、この事業が進んでいくのではないかなという思いでもってこの質問をいたしました。引き続き、このことも検討していただきまして私の一般質問は終わります。

議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。暫時休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第2

議案第98号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第98号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第99号 令和5年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第99号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第99号は原案のとおり
可決されました。

日程第4

議案第100号 令和5年度若桜町簡易水
道事業特別会計補正予算(第2号)を議題と
します。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第100号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり
可決されました。

日程第5

議案第101号 令和5年度若桜町赤松団
地造成事業特別会計補正予算(第1号)を議
題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第101号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり
可決されました。

日程第6

議案第102号 令和5年度若桜町索道事
業特別会計補正予算(第1号)を議題とし
ます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第102号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第102号は原案のとおり
可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時50分 散会